

令和8年第1回臨時總會

小樽市農業委員會議事録

小樽市農業委員會

1 開催日時 令和8年2月3日(火)午前10時00分

2 公示日 令和7年1月23日(金)

3 開催場所 小樽市役所本庁別館4階第3委員会室

4 出席委員 (12名)

会 長	11番	北島	吉治
委 員	1番	田口	玲子
	2番	澤田	幸孝
	3番	浜谷	礼子
	4番	吉川	孝一
	5番	木露	正敏
	6番	古里	和夫
	7番	佐々木	晴男
	8番	三國	幸一
	10番	川畑	正美
	13番	長多	誠吉
	14番	本間	俊一

5 欠席委員

9番 岩部 利治

6 議事日程

< 議案 >

議案第1号 農地法第52条に基づく賃借料の情報提供について

議案第2号 市民農園整備運営計画の変更について

< 報告 >

< その他 >

農業委員会委員の選任について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 嶋崎 哲也

振興係長 樋口 博一

農地係長 世戸 幹彦

振興係 堀田 湧祐

農地係 林 光佑

8 会議の概要

事務局長	<p>定刻前ですが、皆様お揃いのようなので、令和8年小樽市農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>出席委員は13名中12名出席しておりますので、当会は成立していることを御報告いたします。</p> <p>以降の議事の進行は、小樽市農業委員会会議規則第9条の規定により、北島会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>小樽市農業委員会会議規則第10条の規定による議事録署名委員に14番本間委員、1番田口委員を指名いたします。</p> <p>次に、本日の議事につきまして、事務局から議案を1件追加したい旨の申し出がございます。議案の追加について、出席委員の皆様にご承認いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>全員賛成ですので、追加議案を議案第2号として追加いたします。</p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第52条に基づく賃借料の情報提供について」を上程いたします。</p> <p>内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (農地係長)	<p>御説明いたします。</p> <p>農地法第52条の規定により農業委員会は毎年1月から12月までに締結された賃借等のデータを基に地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供し公表することとなっておりますが、令和7年に農業委員会が把握している農地の賃借事例は農地法〇〇件、旧農業経営基盤強化法による〇〇件の合計〇〇件でした。</p> <p>件数が少ないため、小樽市の農地賃借料情報（案）のとおり、非公表といたします。</p> <p>なお、決定後は農業委員会ホームページにて公表する予定であります。</p>
議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。意見・質問のある方は挙手願います。</p>

	<p>特に発言がないようですので、議案第1号について、提案通り決定することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>全員賛成ですので、議案第1号議案は原案の通り決定いたしました。</p> <p>続きまして、「議案第2号 市民農園整備運営計画の変更について」を上程いたします。</p> <p>内容について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局 (振興係長)</p>	<p>本件は、おたる自然の村市民体験農園に係る市民農園整備運営計画の変更について、承認をお願いするものであります。</p> <p>当該農園の運営主体である「おたる自然の村市民体験農園協議会」から、市民農園整備運営計画変更認定申請書の提出がありました。</p> <p>申請内容につきましては、利用料金の改定のみであり、現在、1区画当たり4,300円としている利用料金を、1区画当たり5,000円に変更しようとするものであります。</p> <p>値上げの理由については、お手元の理由書にも記載してありますが、昨今の燃料費、資材等の物価上昇により、現行の値段では、現在のサービス水準を維持することが困難な状況となっているためであります。</p> <p>なお、利用可能区画数、利用形態、農園の配置、運営方法等については、現行の計画から変更はなく、変更点は利用料金のみとなっております。</p> <p>また、本件の利用料金改定については、令和8年4月からの適用を予定しております。</p> <p>本申請は、市民農園整備運営計画の変更を伴うことから、関係法令に基づき、農業委員会の承認及び北海道知事の同意を得る必要があるため、本総会において御審議いただくものであります。</p> <p>以上となります。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>意見・質問のある方は挙手願います。</p>
<p>木露委員</p>	<p>決算書とかお金の動きが分かるものはないのか。</p> <p>賃貸借していると思うが年間いくら払っているのか。</p>
<p>事務局 (振興係員)</p>	<p>決算書は、申請の時にいただけていないです。改めて次回の農業委員会総会の際に資料を揃えて上程をさせていただきます。</p> <p>賃貸料につきましては、年間〇〇円となっております。</p>
<p>川畑委員</p>	<p>どのくらい利用されているのか。</p>

事務局 (振興係員)	令和5年は、〇〇件〇〇区画、令和6年は、〇〇件〇〇区画令和7年は、〇〇件〇〇区画、となっております。
川畑委員	急にこの資料だけでされても何を審議していいのかわからない。
事務局 (振興係員)	申し訳ございません。資料を揃えまして次回農業委員会総会にて上程させていただきます。
議長	それでは、次回農業委員会総会に持ち越しとさせていただきます。事務局は準備のほどよろしくお願いいたします。 以上で、本日の審議事項は終了しました。
	その他、招集通知にも記載しましたとおり、農業委員会委員の選任について私から申し上げます。
	私たち農業委員の任期は3年間で、今回は、令和5年7月28日に始まり、今年、令和8年7月27日に満了します。
	かねてから、申し上げていたとおり、小樽市の農業委員定数につきましても、管内の他の町村と耕地面積や農家戸数などを考慮して比べると、委員数が相当数、多い状況にあると思っております。例えば、お配りした、表をご覧くださいなのですが、2段目の〇〇では、耕地面積が小樽市の約〇〇倍、販売農家数が約〇〇名となっているにもかかわらず、農業委員定数は小樽の14人に対して〇〇人と、約〇〇割となっております。私といたしましては、次の任期の、令和8年7月28日から令和11年7月27日につきましても、事務局とも協議を重ねた結果、現行の14人から12人にするのが妥当だと考えます。一方で、事務局が、次の任期において、再度、農業委員を引き受けていただけるか委員の皆さんに意向確認をしたところ、佐々木 晴男委員は今期で退任することを表明されましたが、その他の委員の皆さんは、継続して委員の職に就いていただけるということでしたので、令和6年3月に逝去された今堀 政蔵委員の欠員分と合わせて、やはり、2名減の12名が妥当な線だと判断しました。
	この件に関しましては、スケジュール的に、3月の小樽市議会の令和8年第1回定例会において定数について議決を頂き、並行して、3月中に委員募集を掛け、6月の第2回定例会で委員としての承認を頂き、次の任期スタートの7月28日に市長から任命されるという流れになりますので、委員の皆さんの同意を得たいと思い、本日、臨時会を開催した次第であります。それでは、委

<p>木露委員</p>	<p>員の皆さんにお諮りしたいと思います。令和8年7月28日から令和11年7月27日の小樽市農業委員会 委員定数を14人から12人とすることによろしいでしょうか。</p> <p>委員の定数は農業委員会の間だけで決めていいのか。市が決めるのではないのか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>農業委員会の総会で委員の意見をお聞きし、決めることとなっております。</p>
<p>議長</p>	<p>その他、委員の皆様から何かありますか？ 事務局から何かありますか？</p>
<p>事務局長</p>	<p>次回の委員会は、2月26日（木）、場所は、別館4階第3委員会室を予定しております。 詳しくは後日案内させていただきます。</p> <p>以上を持ちまして総会を終了いたします</p> <p style="text-align: right;">(午前10時30分閉会)</p>

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成した。